

『ぜん息患者の医療費救済』制度を求めて

【発行】

全国公害患者の会連合会
東京都新宿区新宿2-1-3
サニーシティ新宿御苑 10階
TEL03-3352-9475
FAX03-3352-9476

国会通信

当選おめでとうございます！

－「ぜん息患者医療費救済制度」創設に力をお貸してください－

大変厳しい選挙戦を勝ちぬかれ、ご当選おめでとうございます。

全国公害患者の会連合会では、平成28年（2016年）10月から、「ぜん息患者医療費救済制度」の創設を求める運動を取組んでいます。

ぜん息患者は「急激な症状悪化を繰り返し生じさせ」、「生活環境に係る多様かつ複合的な要因によって発生し、かつ、重症化」してまいります。患者は、ぜん息発作、金銭的、社会的な苦しみと二重、三重の苦しみの中で生活しています。

ぜん息患者は、全国的に増え続け、医療費救済をおこなうことによって、治療環境を整え、継続的な医師による管理がおこなわれることによって、症状の重症化を防ぎ、健康回復へ、つながっています。私たち患者は、国の段階で、「ぜん息患者医療費助成制度」の創設を熱望しています。

埼玉県議会が「意見書」提出！

「ぜん息患者医療費助成制度」の創設を求める、「意見書」が自治体、市長等から国に提出されています。最近では、埼玉県議会が「大気汚染による健康被害に係る救済措置を求める意見書」（平成29年10月13日付け）を提出しています。

「意見書」では、「大気汚染の一因は国の自動車排出ガス規制の遅れにあり、さらに、大気は自治体の境界を超えて移動し、かつ、国外からの影響もあることから、大気汚染による健康被害は国の責任において対処すべきものである」と指摘し、「医療費助成等の救済措置を講ずるよう強く要望する。」と結ばれています。これまでも、川崎市議会（平成15年12月19日）、東京都議会（平成23年3月11日、平成25年12月13日）、名古屋市長（平成25年11月1日）から「意見書」「要望書」が提出されています。

